

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和7年8月20日

福岡市交通局施設車両部電気課

1. 公募の趣旨

本委託は、姪浜車両基地留置線増設に係る電線路設備の実施設計業務を行うものである。

本業務にあたっては、鉄道施設の電線路設備（電車線路、電力線路、通信線路、信号線路）等の鉄道電気設備全般に関して十分に理解すると共に、それらの設計・積算に関する知識と技能を有するものでなければならない。また実施設計に際しては、資材の搬入ルートや作業性等を踏まえた設計とする必要があるほか、新設する設備については特に技術的な法令基準の適合判断など、鉄道設備の専門知識と技能が不可欠である。

上記のような知識と技能要件を満たすため、特定の者を相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本委託の履行を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4.の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、4.の公募要件を満たすと認められる者が全て辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。なお、4.の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札を実施する予定である。

2. 請負契約等の概要

(1) 請負契約等の件名

姪浜車両基地電線路設備改良設計業務委託

(2) 登録業種

設備設計

(3) 請負契約等の内容

・姪浜車両基地留置線における電線路設備の実施設計業務

※詳細については仕様書を参考のこと

(4) 履行期間（予定）

令和7年10月6日 から 令和8年8月31日まで

3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 当該公募の公示日における福岡市競争入札参加資格者名簿において、2.(2)の登録業種区分の名簿に登載されていること。ただし、当該公募の公示日における福岡市競争入札参加資格者名簿の申請区分業種にない業務等を発注する場合を除

く。

- (3) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4. 公募要件

- ア 日本国内の鉄道事業者において、鉄道施設の電線路設備（電車線路、電力線路、通信線路、信号線路の全て）に関する実施設計業務の実績を有する業者
イ 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

5. 手続等

(1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

① 配布期間

令和7年8月20日（水）～令和7年9月3日（水）
（土曜・日曜・祝日を除く 10時00分から16時00分まで）

② 配布場所

福岡市交通局施設車両部電気課
所在地 福岡市中央区大名二丁目5番31号
電話 092-732-4145
担当 本田、稲満

③ 配布方法

配布場所において配布

④ 配布書類

公募説明書、仕様書、参加意思確認書

(2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和7年8月20日（水）～令和7年9月3日（水）
（土曜・日曜・祝日を除く 10時00分から16時00分まで）

② 提出場所

(1) ②に同じ

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に4.の公募要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

(3) その他

- ① 参加意思確認書が提出期限までに(2)②の提出場所に到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。
② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を書面により通知する。
③ ②の通知で、4.の公募要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、事業所管局に対して、4.の公募要件を満たさないとされた理由について、書面により説明を求められることが出来る。

6. 問い合わせ先

福岡市交通局施設車両部電気課

所在地 福岡市中央区大名二丁目5番31号

電 話 092-732-4145

担 当 本田、稲満

7. 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該委託の指名競争入札を中止する場合がある。

8. その他詳細は公募説明書による。